

て」と「こどもまんなかの教育について」の2項目で質問を頂いております。最後、馬越議員さんからは「学校に配備した1人1台端末の対応」ということで御質問を頂いたところでございます。

答弁の内容につきましては、資料の③を使って、概要についての項目で説明をさせていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

上田学校教育
課長

資料の③に基づいて説明をさせていただきます。まず、栗林議員の「子どもの教育環境の充実について」ということで、4項目ございます。補助教員の配置、教員業務支援員、栄養教諭、社会保障制度教育です。質問のポイントといたしましては、まず補助教員の配置につきましては、今年度の補助教員の配置状況とその評価、教員業務支援員につきましては、同じく配置状況とその必要性、来年度以降の対応について市の御所見を伺うということ、栄養教諭につきましては、児童・生徒へのきめ細かい対応の観点から栄養教諭を増員してほしいということ、それと県への要望、それと市独自の配置が必要と考えるがどうであるかということ。それから社会保障制度教育につきましては、社会保険労務士を活用した出前授業の活用実績と今後の活用促進に向けた市の御所見ということで質問がございました。

答弁の概要につきまして、まず①につきましては、学校現場のニーズや課題に適切に対応できるように、限られた教育予算の中で、優先順位を考慮しながら人材を確保、配置して、きめ細やかな指導体制を充実させていきたいと考えているということで答弁させていただきました。

②につきましては、教員業務支援員の配置は、県の補助金を活用し、県が示す上限人数10名の配置をしております。効果的であると捉えているというふうな声もいただいておりますので、本市教育委員会といたしましては、教員業務支援員の増員に向けた補助金の拡充を引き続き、県に要望していきたいと考えているという答弁でした。

③につきましては栄養教諭です。本市では市内25カ所、合計23名の栄養教諭が県により配置されております。栄養教諭の食育に関する推進という部分がすごく必要であるというふうには捉えておりますが、これは県の方が配置している事業であるということ。それと19市町どこも市町単独で栄養教諭を配置していないということから、他市町の状況を注視しながら、調査・研究を行っていきたいということで答弁をさせていただいております。

④社会保険労務士を活用した出前授業ということで、今年度につきましては、5月に秋穂中学校、令和7年2月に仁保中学校で実施されることとなりました。出前授業に係る予算につきましては、実は各種教育団体において助成制度が創設されております。この助成制度を活用すると、お金が全部出ます。そこをしっかりと活用してやってほしいということで校長会を通じて、しっかりと利用促進につなげていくということ、社会保険労務士だけでなく、

外の風を活用した出前授業、専門家の出前授業というのは、効果が一定数見込まれておりますので、しっかりこういうふうな、各種教育団体の活用をしながらしっかりやっていただくということで、校長会でしっかりと周知徹底を図っていくということで答弁させていただいております。

再質問として、教育業務支援員について、県が市に対して予算をつけないというような状況があるのかもしれないが、県の予算措置があれば、市は教員業務支援員を増やすという方向性なのかということに對しましては、教育業務支援員の増員にあたっては、県の補助金の拡充もだが、それに合わせて、一部、本市独自の予算確保が必要となります。教育委員会内での予算の枠が決められておりますので、その中で優先順位、必要性等を考慮したうえで、業務支援員の配置についても検討していきたいということでお答えをさせていただきました。以上です。

石川教育総務課長

続きまして、有田議員さんの項目になりまして、教育行政について、新たな小・中学校の配置ということで御質問いただいております。ポイントですが、子どもたちの学びの環境や施設維持の視点から、小規模の学校の統廃合を検討するべきではないか、という市の御所見を伺う。また、小規模の学校を統廃合すれば廃校となりますが、その施設を利用したオルタナティブ教育等の特例校の設置について検討すべきと考えるが市の御所見を伺うということです。このオルタナティブ教育ということなのですが、議員さんの考えとしましては、既存の義務教育と異なる教育、例えば学校のような施設で言えば、フリースクールであったりとか、一部のインターナショナルスクールといった、そういったものを念頭に置いた御質問ということでございました。答弁の概要でございます。学校の統廃合については、どのような教育環境が子どもたちにとって望ましいのかという視点において、児童・生徒の保護者の思いを尊重するとともに、地域の皆様の御理解を得ながら検討していく必要があると考えている。3 ページに移りまして、本市教育委員会といたしましては、今後も小規模校の学校運営協議会や保護者、地域の皆様と将来を展望しながら、丁寧に協議を重ねていきたいと考えている。次に、廃校となる施設を利活用した、オルタナティブ教育等の特例校の設置についてですけれども、廃校となる施設の利活用については、統廃合とする方向性が定まった後の課題であると捉えているということ、今後、学校が廃校となる場合においては、その利活用について、地域の皆様から御意見をしっかりと伺い、学校の立地や地域の特性なども踏まえ、様々な可能性について検討していきたいと考えていると答弁いただいたところでございます。有田議員は以上でございます。

藤本教育長

上田学校教育課長

上田学校教育
課長

大田議員の生命(いのち)の安全教育についてです。大阪市立田島南小中一貫校での取り組みを大田議員が言われました。このような田島南小中一貫教育での「生命の安全教育」について大変重要であるというふうに考えているのですが、山口市はどのようなふうを考え、今後のスケジュールについてどのようなふうに進めていくか伺うということで、御質問されました。

答弁の概要といたしましては、議員御案内の大阪市立田島南小中一貫校における生命の安全教育は、大変参考になる事例であると考えているということで答弁させていただいております。これにつきましては、校長会を通じて、田島南小中一貫校における取組を紹介するとともに、各学校での生命の安全教育に活用できるよう支援していくということでお答えしています。1番大事なのはやはり児童・生徒が当事者意識をもって、生命の尊さを学び、自他の命を守るために、主体的に行動できる力を育む生命の安全教育、これが大事になってきますのでしっかりとこれを教育課程の中にカリキュラムに位置付けて進めていくということで答弁させていただきました。大田議員は以上です。

梶山議員の本物の学力の育成を目指す小中一貫教育について。それとこどもまんなかの教育についてということで御質問がありました。質問のポイントといたしましては、今年度より全面実施となった「本物の学力」の育成を目指す小中一貫教育の現状と今後の展望について御所見を伺うということ。それとこどもまんなかの教育につきましては、本市において、学校、地域、保護者がそれぞれの役割を果たしながら、こどもまんなかの教育の実現に向けた現状と今後の方向性について伺うということで質問がありました。4ページになります。答弁の概要といたしましては、まず、「本物の学力」は、学校だけで育つものではなく、家庭・地域、それと連携・協働も必要で不可欠であるということ。それと本市教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学びや育ちを支える、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進しているということ。さらに、昨年度の試行・研究期を経て、本年度から小中一貫教育を全面実施しているということです。本年度は、全面実施の1年目ですが、すでに小中一貫教育の意義が学校、家庭、地域にも浸透し始めて好事例も出てきているということで紹介をさせていただきました。そして、昨年度の試行研究期から、小中一貫教育の根幹である授業改善・授業改革に力を入れたことで、本年度の全国学力・学習状況調査において、本市は、小・中学校ともに、すべての教科の平均正答率が全国及び県平均を上回ったほか、飛躍的に向上した学校も見受けられたということで、実績等を伝えさせていただきました。特筆すべきことなのですが、同調査における子どもたちの生活の様子に関する質問の回答において、本市児童・生徒の郷土愛や自己肯定感、自尊心が育まれていることが明らかになり、本市のこれまでの取組における成果が表れたものということで紹介させていただきました。そして、今後の展望につきまして

は、各中学校区で展開している小中一貫教育の好事例を市内全体に広げていくとともに、授業改善・授業改革が進むように、しっかりと指導主事を中心に、伴走支援に努めていく考えであることを答弁させていただきました。そして、本物の学力のうち、非認知能力の基礎は、幼児期の主体的な体験活動や遊びを通じて育まれるものであることから、幼稚園やこども園、保育園での学びを小学校につなぐことができるように、幼保小連携も今後大切にしていきたいということも伝えさせていただきました。そして、最後に本市教育委員会といたしましては、17 中学校区において、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」をさらに充実・発展させていきたいということでお伝えさせていただきました。

続きまして、イの方なのですけれども、「子どもたちの幸せの実現」のためには、未来を生き抜く力の核となる「本物の学力」を身に付けることが必要であり、そこで、各学校においては、子どもたち一人ひとりが主役となる魅力ある学校づくりなどに力を入れていると、その際、各教員が一人ひとりの子どもと向き合うことが大事であるということ、現状をお伝えさせていただきました。そして、各学校においては、教員がそれぞれ子どもたちと向き合う時間を確保するために、様々な取組を進めているということ。そして、取組の一つとして「ICT の活用による業務の簡素化」ということで、まず1つが統合型校務支援システムを本年度から導入したこと。それと、子どもたちの個別最適な学習を保障するために、9月から全ての市内小・中学校向けに1人1台端末に AI ドリルを導入したということでお伝えさせていただきました。その他、行事の精選、通知表の簡素化による「慣行・慣例の見直し」などに取り組んでいるということを紹介をさせていただきました。教育委員会が主体となった取組みとして、夏季休業中の学校閉庁日の設定、それと応答機能付き留守番電話の設置など、教職員一人ひとりがワークライフバランスに努めることができるような取組を支援しているということでお伝えさせていただきました。加えて、今後「こどもまんなかの教育」をより一層充実させていくためには、学校の取組だけでなく、学校が地域、家庭と連携していくことが必要不可欠となるということで、まず「学校と地域との連携」については、これまでも地域の方々に、読書ボランティアや登下校の見守りなど学校教育へ御支援・御協力をいただいているということ。それと、スクールカウンセラーなどの専門家と連携した取組も進めているということをお伝えいたします。ただ、近年、特に全国的にも不登校児童生徒の増加が喫緊の課題となっております。そこで、本市が本年度から新たに不登校児童生徒への支援のために、地域と連携した取組みとして「フューチャールーム事業」というのを、新たに展開しております。その「フューチャールーム事業」のことを紹介させていただきました。次に、「学校と家庭との連携」ということで、家庭は、子どもたちにとって何より安心感を抱き、自らの夢や目標の実現に向けてのエネルギーをためる場でもあると。保護者の存在は大きく、日々、子ど

もたちに温かい愛情を注がれているということ。一方で、子育てについて不安や悩みのある保護者もおられることから、本市教育委員会は、保護者に対して様々な支援を行っているということで、本市教育委員会の取り組みを紹介させていただきました。具体的には、子育てに不安や悩みのある保護者を対象に、家庭教育アドバイザーによる「個別相談」の実施、新小学校1年生の保護者を対象にした、子どもへの関わり方、しつけの仕方等をテーマにした「家庭教育出前講座」、さらには、PTA と連携し、子育てについての情報交換や保護者同士のつながりづくりを目的とした「保護者カフェ」これらを実施しているということにお答えさせていただきました。今後の展望としても、今後、これらの取組により保護者に寄り添い、その結果、子どもたちにとって家庭が安心できる場となるよう、さらに家庭教育の支援を充実していきたいというふうにお答えさせていただいています。最後に、学校をはじめ、保護者の皆様や地域の方々と連携しながら、子どもを真ん中に据えた教育、つまり「一人ひとりの子どもが主役となる教育の実現」を目指して、全力で取り組むということで、教育長の方が答弁をさせていただいております。

再質問として、こどもまんなかの教育のところで、県内の学校現場においても若手の教員が増えていると。若手教員の人材育成の観点から、どのように研修、育成に取り組んでいるのか、どのように進めているのか、御所見を伺うということで、答弁といたしましては、若手教員が増えている中、人材育成は重要であると認識しており、特に若手教員からは授業づくり、あるいは学級づくり、一人ひとりの子どもの実態に応じた関わり方に大変苦勞しているということを知っている。今、各学校においては管理職をはじめ、組織全体で授業研究などを通して、若手教員の人材育成に努めていること。教育委員会としても、県の教育委員会とも連携し、キャリアステージに応じた研修を進めているということ。そして、指導主事が計画的に学校訪問をして、わくわくする授業をどのようにすればよいか、あるいはよりよい学級集団をどのようにつくったらいいか、そういった視点で指導助言を行っているということ。さらに若手教員を対象にした本市独自でフレッシュ教員研修会、また授業づくりセミナーを開催しているということをお伝えさせていただきました。今後、子どもたちのために若手教員を含めた全教員の人材育成を力を入れていくということで答弁させていただいております。梶山議員は以上です。

続きまして、馬越議員です。使用済み ICT 機器の再利用について、ということで、学校に整備した1人1台端末への対応ということです。

質問の概要といたしましては、本市の1人1台端末の整備状況と今後行われる更新の概要、並びに使用済み端末の再利用に対する市の御所見を伺うということでした。

答弁の概要としましては、本市では、令和2年度に児童・生徒及び教員に貸与する1人1台端末として、クロームブックを 15,776 台整備しました。令和3年度から授業での活用を始め、今年度で4年目となります。導入時の整備経費は約6億6千万円でした。下にありますようにこの 6 億 6 千万円につきましては、すべて国の方の補助を使って整備しております。

更新の概要は、現在の検討状況として、県内の共同調達により経費の縮減を図るために、県内の市町との協議を進めております。また、財源としましては、山口県公立学校情報機器整備事業費補助金がありまして、補助対象は、児童・生徒が使用する1人1台端末であり、1台当たりの補助基準額は5万5千円、補助率は3分の2となっているということでお示しさせていただきました。

本市としては、この補助金を活用しながら、先ほども言いましたように県で、同じくクロームブック、もしくは同じ端末を使っている市町と歩調を合わせて、大量に発注することによって費用が抑えられることがありますので、そういったことを考慮しながら計画的に更新を図っていきたいと考えているということでお伝えさせていただきました。

続いて、使用済端末の再利用についてですが、国から適切な処分方法として、データ消去の実施と合わせて、再使用のことや再資源化に向けた取組を進めるよう示されております。議員がお尋ねの経年劣化の少ない使用済端末の再利用につきましては、まずは学校での活用について検討したいと考えていることでお答えさせていただきました。また、庁内の関係部局や議員提案の各種施設での再利用についても、先進地の事例を参考に、調査研究を進めるということでお答えさせていただいています。また、経年劣化などにより再利用が困難な端末については、再資源化に伴う関係法令に基づき、適正な処理を行うということをお伝えさせていただくとともに、今後、こうした取組により、循環型社会の構築に寄与しながら、持続可能な教育 ICT 環境整備へとつなげていくということでお返しております。以上です。

宮崎教育部長

それでは、続いて、教育民生委員会の概況報告についてお答えします。資料②の 49 ページをお開きください。この度は 2 つの項目について報告いたしました。1 点目が就学援助適正化検討委員会の開催でございます。本市の就学援助制度につきましては、経済的に就学困難な児童・生徒を援助する制度として、持続的な運用を図るため、概ね 3 年ごとに適正化検討委員会を開催しております。去る 10 月 10 日に、学識経験者、保護者、民生委員・児童委員、小・中学校長などで構成する就学援助適正化検討委員会の 1 回目の検討委員会を開催しました。

1 回目は事務局から本市における就学援助制度の概要や認定基準、支給品目ごとの支給金額、現行制度における課題と検討項目などについて説明を行いました。委員からは「物価が上昇しており、学用品費や校外活動費

などの支給金額を検討してはどうか」「制度を知らない人がいるので周知が必要ではないか」といった御意見をいただきました。今月下旬に開催を予定している 2 回目の検討委員会では、1 回目でいただいた御意見をもとに、制度の適正化に向けての審議、そして令和 7 年 2 月に予定している 3 回目の検討委員会は、就学生援助制度の適正化に向けた提言書を御提出いただくこととしております。

今後、就学援助制度の適正化を図りながら、すべての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めてまいります。

2 件目が山口市二十歳のつどいについてです。この度の二十歳のつどいにつきましては、平成 16 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの間に生まれた、本市出身者約 2 千人を対象として、令和 7 年 1 月 12 日に山口市市民会館において記念式典を開催することとしております。この度の内容につきましては、パリ 2024 パラリンピック競技大会柔道女子 57 キログラム級において金メダルを獲得され、本市ふるさと大使である広瀬 順子選手からビデオレターをいただくことにしております。また、瑠璃光寺五重塔と山口サビエル記念聖堂の写真をパネルにしたフォトスポットを設置するなど、参加者が楽しんでいただけるよう計画しております。

人生の節目を迎えての大きなイベントでの 1 つであります二十歳のつどいが、旧友との再会を楽しむ機会となるのみならず、ふるさと山口を誇りに感じてもらうとともに、家族や地域の方々に対して感謝の気持ちを新たにす良い機会となりますことを願いつつ、皆様の心に残る式典としてまいり所存でございます。

以上のような御報告となりました。

藤本教育長 それでは報告第 1 号全般について、意見質問がございましたらお願いいたします。

山本委員。

山本委員 まず 1 つが栗林議員の栄養教諭の件なのですが、平成 17 年ですかね、山口県で栄養教諭の第 1 号が良城小学校に来ました。その後、平成 22、23 年ぐらいに私が学校安全体育課にいたときにやはり栄養教諭への任用替えを盛んに進めました。その折に栄養教諭が今からずっと免許、資格を取っていけば、当然その学校が栄養教諭で満たされるだろうという思いだったので、当時、その栄養教諭と学校栄養士のバランスが非常に拮抗していました。その後、10 年余りたって、今を迎えて、まだ山口市に 2 人栄養士がいらっしゃるということなのですが、この栄養士というのはいわゆる高齢の方ですか。それとも若いけれども自分は栄養士 1 本で行くという主義を持っていらっしゃる方なのでしょうか。

	<p>石川教育総務課長 答弁の中では、詳しくは述べていないのですが、山口市内の栄養教諭は、本務として配置されている者についてはすべて栄養教諭です。この25カ所23名といいますのは、残り2カ所が、栄養士が配置されているわけではなく、元々栄養士も栄養教諭も配置されないという県の配置の基準に従ったものでして、再度申し上げますと栄養配置すべき栄養教諭につきましては、基準どおり23名が定数どおり配置されて、すべて栄養教諭です。</p> <p>栄養士は臨時の代替でなければなりません。25カ所のうち2カ所はそもそも県の基準では配置が栄養士だろうと栄養教諭だろうと配置されないというふうになりまして、定数どおりが23名です。説明が悪く申し訳ございません。</p>
	<p>山本委員 有田議員の質問で2、3ページなのですがオルタナティブ教育というのはそもそも法律のいわゆる市が設置できない多様な学校について、市教委に対してオルタナティブ教育の特例校を設置してくださいというのは、どういう意図なのか。そういう認識でいいのでしょうか。</p>
	<p>石川教育総務課長 委員からの御指摘のとおりではあるのですが、議員さんのお気持ちとしましたら、まず中規模程度の学校にすべてすべきだろうというような思いをお持ちの中で、小規模校をなくしたらいいのではないかとことです。一方でそういった中では、施設も一定程度統合されて、学校でない施設が残っていくわけですが、そういった中でオルタナティブ教育という定義はないと承知している中で、一般的にこういう言葉が使われておる中ではあるのですが、議員さんといたしましたら、一般的な義務教育の小・中学校でない、あえて学校という言い方をされておりますけれども、そういった教育を受ける施設をやってはどうかということで、御質問いただく中では思いとしましたら市がやっても、民間がやってもいいのではないかとところは思っております。御質問の中では、そこまでは出てきませんでしたので、こういう形での御質問と答弁をさせていただきます。</p>
	<p>山本委員 もう1つお尋ねですが、オルタナティブ教育の特例校をいわゆる市とか、県などが設置運営しているような例がありますか。</p>
	<p>石川教育総務課長 詳細の調査はしておりませんので、承知はしておりませんが、オルタナティブ教育というキーワードでは、基本的には公設はしないというふうな認識でございます。</p>

	<p>藤本教育長</p> <p>ほかに質問等ございますか。よろしいですか。 無ければ報告第1号について終わりたいと思います。 以上で本日の議案分については終了いたしました。 次回の定例会はこちらの第1会議室で1月23日(木)午後2時からで ございます。よろしく願いいたします。 それでは以上を持ちまして、令和6年度第14回教育委員会定例会を終 了いたします。</p>
<p>署名</p>	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>